



Title	第八章 國民歴史の現時点の分析 躍進か破滅か 33
Author(s)	鈴木, 栄太郎
Issue Date	1964-01-22
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/77450
Type	manuscript
File Information	I040_0133.pdf



[Instructions for use](#)

33

K-10

35

NOTE BOOK

*Made of paper
specially prepared in Japan*

第八章

国民生活の現時点の
分析

躍進か 停滞か

日本の成長方式
世界国家への期待

昭和三十一年八月八日

33

口民下業の現時よの在野

一 世界一級日民社会の在野

一 七十年

一 徳下の大東國同の在野

一 日本国成来の在野

一 世界の在野

一 世界国家への在野

明治の100年を振り返る

明治維新の世が先達 精神の自由

明治の世が先達 精神の自由

明治の世が先達 精神の自由

明治の世が先達 精神の自由

明治の世が先達 精神の自由

明治の世が先達 精神の自由

明治の世が先達 精神の自由

明治の世が先達 精神の自由

明治の世が先達 精神の自由

明治の世が先達 精神の自由

明治の世が先達 精神の自由

人種不安の軍に大なる影響がある。
白人は口を一流の白人に保つて一
つあつて来たり。有色人種口の仲間
百途を歩まぬあり。

産業の躍進は吾等、自民生活に
おける消費革命、レジャーの知交
幾化、所得倍増計画、交通路の
発展、生活水準の上昇、教育の
拡大、寿命の延長。

これら、力ある世界は果て、
自民生活の躍進、吾等、
日本映画、茶、暮色、其の

戦百年間

余は維新の時から今日日本の百年間

日本国民の生活樂居史（明治の歴史）

に口承する日本の史業の余（明治の歴史）

余りの丁史の成て最も歴史の任

かた一世紀の終は日本の史

二の世紀は日本流義の文化の上は

余く終るは自史を記すは

移種するは余の史記の

レこの政治の新態の概多か述ゆか

大か、その史記するは歴史の古史

口承の商現歴史が符は小史といふ

るは余く意外の事である。その事

幕府の幕府が...
幕府の幕府が...
幕府の幕府が...

幕府の幕府が...
幕府の幕府が...
幕府の幕府が...

幕府の幕府が...
幕府の幕府が...
幕府の幕府が...

幕府の幕府が...
幕府の幕府が...
幕府の幕府が...

幕府の幕府が...
幕府の幕府が...
幕府の幕府が...

幕府の幕府が...
幕府の幕府が...
幕府の幕府が...

幕府の幕府が...
幕府の幕府が...
幕府の幕府が...

幕府の幕府が...
幕府の幕府が...
幕府の幕府が...

幕府の幕府が...
幕府の幕府が...
幕府の幕府が...

幕府の幕府が...
幕府の幕府が...
幕府の幕府が...

幕府の幕府が...
幕府の幕府が...
幕府の幕府が...

幕府の幕府が...
幕府の幕府が...
幕府の幕府が...

終焉まで日本の 絶好制の創作禁物に

此れのは日本人には某大助さかたあす

の官人(平家)の天皇様 威なきを難

ささあに 精一杯下あつたかへる

佐子にさあ士で強と

対立の大衆団代

傍連の対立は左派の対立を思起す

対立を比喩した時の時代を考へ

長大なと漢語が採擷の程を考へ

いよ。何れか一系が勝つては門戸の

半数は敗降の立憲をなす。

対立の形が見解の相違、立場

の質的相違者に示つてが如く十の

下あまに過ぎない間は、対立は

強い同歩に示す。若し、

たゞ形だけの相違があるか、主権

の相異が全く無き否位を主権

◎ 日本は今民主制を口の外に

標榜しつゝいよいよ政治組織を民

主制に依りよる下あゝか、天皇制を

政治の内に取り入れざるを希望する人

は、天皇一宗と之の附随に余り

自己的を現出せしむるの作態を

かの好む。今のところ又工の

権を天皇制は何とかさすをにつけ

る必要が年と共に加へつゝある。

日本国民はこれと何と相違するかと

大きな同感である。

◎

によるものである。特に主権は、各人は
相互に大きくある。

大財團と大政黨の協力によるは

一々野郎の
管理思想は、新開の進展のため一

地域、天竺の土地占據が不可解に

さし、大工場、設置の爲に沿岸

漁村が、水方不設置の爲に山村が

又、教育、女子の爲に之の地域偏在

が、立上るべきを要するから、いふは

成りかよく思ふと、多々ある。口裏又

は、自治体が、特殊個人の爲のものを

必要とする場合も、同様に、必要である。

はない。大都市の繁華のみに止まる

路は甚だしく狭き道なり。其のそのよに

遊路設置のゆに^{他人の住居に}おののきを要せ

る場合も疑難に^{他人に}對する

は及ぶ程々の^{必要}か必要がある。

学術的企業体が新^{事業}海運の

ゆにかくの如き^{必要}を他人に求め

る事は許さし可きでない。である。

然先野田の大改選の令力はかくの如

き了るをすもなく^{地味}してい。

然し大勢力ゆかり大勢力力の激突の

掃金は世の形を^{受け}こわへ、しか

日本人は非禮儀的。よく堪忍する。
その日本人の性格をよく知っている私
は現時における大東國激突の
危期の中危殆も何とか名時運
道しつ終くしもの考察といふ。過るを
の日本国民もこんな危期に
やはりそんな能く度で切りぬか
事なものである。それが日本の民
の成長方式である。